

省庁資料③

農林水産省

森林整備事業 <公共>

【令和5年度予算概算要求額 147,790 (124,823) 百万円】

<対策のポイント>

カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靭化、林業の持続的発展等を図るべく、間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進します。

<事業目標>

森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均]）

<事業の内容>

1. 間伐や再造林、路網整備等

森林環境保全直接支援事業	35,191 (23,774) 百万円
森林資源循環利用林道整備事業	4,510 (2,633) 百万円
林業専用道整備事業	671 (523) 百万円
山村強靭化林道整備事業	2,759 (2,299) 百万円

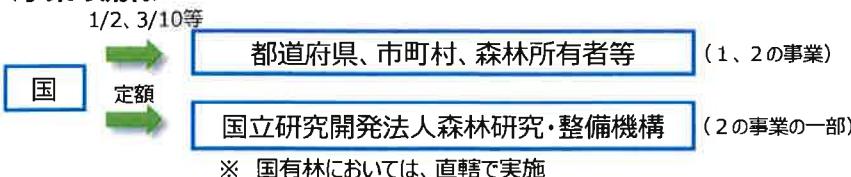
- ① 間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進めつつ、適切な森林整備を推進し、健全な森林を育成します。
- ② 林業適地等における、路網の開設・改良・機能回復を支援します。
- ③ 防災上重要な幹線林道の開設・改良を支援し、林道の強靭化を推進します。
- ④ 個別施設計画に基づく緊急性の高い林道施設の老朽化対策を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林の整備

特定森林再生事業	2,588 (2,057) 百万円
水源林造成事業	27,469 (25,261) 百万円

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等について、**公的主体**による復旧・整備を推進します。
- ② **重要インフラ施設周辺の森林整備**を支援することで災害の未然防止につなげます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

着実な再造林等に向けた対応

低コスト造林による
再造林面積の確保



林業適地における路網整備の推進により
森林施業の効率化を図り再造林等を後押し



林業適地における
資源の適正な管理



多面的機能の
持続的発揮

林業に適した区域内において
➢ 林道改良の支援を強化
➢ 林道の機能回復により
予防保全型維持管理を推進



森林整備事業のICT活用に向けた対応

航空レーザ測量データを基にした路網線形計画策定
や、3次元測量・設計導入による詳細設計作成

国土強靭化等に向けた対応

●林道施設の老朽化・長寿命化対策

個別施設計画に基づく緊急性の高い
林道施設の老朽化対策を支援



橋梁の老朽化



長寿命化

●森林作業道の改良・早期復旧対策

森林作業道の早期復旧や被災を予防する
ため、継続的に使用される森林作業道
の単体での改良・復旧を支援



法面の崩壊



復旧・開通

[お問い合わせ先] 林野庁整備課 (03-6744-2303)

森林・山村多面的機能発揮対策（拡充）

【令和5年度概算要求額 1,375（1,363）百万円】

<対策のポイント>

森林の多面的機能の発揮とともに、関係人口の創出を通じた山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、地域住民や地域外関係者等から構成される活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援します。

<事業目標>

- 各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合（8割 [令和8年度まで]）
- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加

<事業の内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 1,361（1,349）百万円

- ① 地域住民や地域外関係者（関係人口）等による3名以上で構成する活動組織が実施する里山林の保全、森林資源の利活用等の取組を支援します。
- ② 里山林の保全等（メインメニュー）の活動に組み合わせて実施する、路網の補修、関係人口の創出・維持等の活動（サイドメニュー）を支援します。

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 14（14）百万円

- ① 森林・山村多面的機能発揮対策交付金による活動の成果を評価・検証します。
- ② 地域協議会、活動組織を集めた活動内容の報告・意見交換会等を開催します。

<事業の流れ>



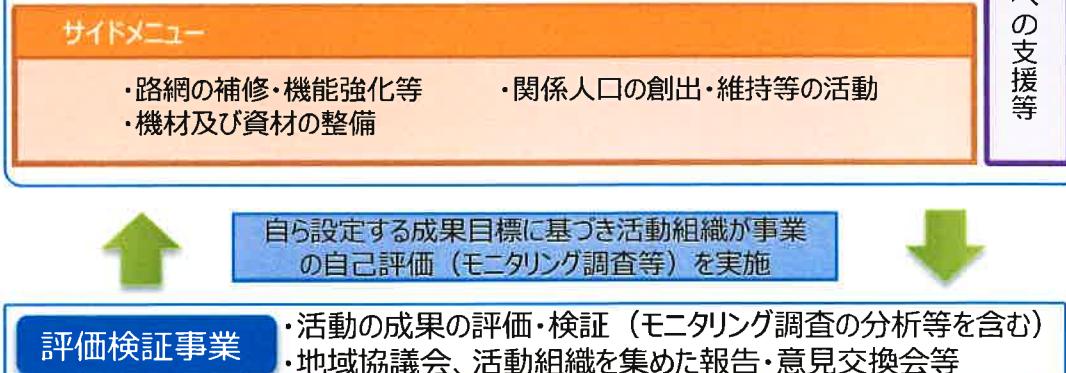
<事業イメージ>

森林・山村多面的機能発揮対策交付金

① メインメニュー



② サイドメニュー（メインメニューと組み合わせて実施）



都道府県・市町村

・活動組織への支援等

水産多面的機能発揮対策事業

【令和4年度予算概算決定額 1,700（1,800）百万円】

＜対策のポイント＞

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

＜事業目標＞

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加 [令和7年度まで]）
- 安心して活動できる海域の維持

＜事業の内容＞

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取組を支援します。

1. 環境・生態系保全

① 水域の保全

藻場の磯焼け対策、サンゴ礁の保全、魚介類の放流活動、海洋環境調査等の活動を支援します。

② 水辺の保全

干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

2. 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。

※ 上記1及び2に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。



藻場の保全（ウニの駆除）



漂流漂着物の回収・処理



食害生物の生息分布の把握等の調査



干潟等の保全（干潟の耕うん）



災害時の流木の回収・処理



国境・水域の監視

＜事業の流れ＞

定額（1/2相当）



地域協議会（県・市・漁協等）

定額

活動組織

（1の事業）

定額

活動組織

（2の事業（2の資機材の整備は1/2以内））

定額

[お問い合わせ先] 水産庁計画課（03-3501-3082）